

# 福島市青少年プラン（令和3～7年度） 素案（概要版）

## 1 プラン策定の趣旨と目的

未来の福島市の担い手となる青少年が、夢と希望を持ち、心身ともに健全な人間に成長することは、私たち市民の願いであります。

近年では、少子高齢化・人口減少や情報化・グローバル化の進展により、市民の価値観やライフスタイルも多様化してきております。更に、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故及び、新型コロナウイルス感染症拡大により、青少年を取巻く環境は、大きく変化してきております。

そこで、本市では、平成28年3月に策定した第二期福島市青少年プランの成果を引き継ぎつつ、市民との共創により、より効果的・計画的な青少年行政を推進することを目的として、新たな福島市青少年プランを策定しました。

## 2 プランの性格と位置づけ

- (1) 本プランは、まちづくり全体の指針となる福島市総合計画を青少年の健全育成の面から実現することを目指したものです。
- (2) 本プランは、時代の変化に対応しながら、青少年の健全育成のための施策の方向を示し、行政、市民、家庭、学校、地域及び事業所が一体となって取組むための総合的な指針となるものです。
- (3) 本プランは、平成21年7月に公布された「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に規定する市町村が作成する子ども・若者計画に該当し、第三期福島市青少年育成支援計画として位置づけるものです。

## 3 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

また、社会情勢の変化に的確に対応するため、計画に基づく事業の実施状況を毎年度把握して参ります。

### 【参考】

第一期：平成17年度～平成27年度

第二期：平成28年度～令和2年度

## 4 計画の対象年齢

青少年の年齢区分は、各種法令や統計によっても異なり、本プランでは、概ね学童期から30歳未満の者を対象としますが、施策によっては、乳幼児期及び40歳未満の者を含みます。

## 5 青少年を取巻く現状と取り組むべき主要課題

社会環境や人口統計、令和元年10月に実施した青少年に関するアンケート結果を踏まえて、次世代を担う青少年の健やかな成長を願う私たち市民のすべてが考え、取り組むべき課題は次のとおりです。

目標Ⅰ

- ①青少年一人ひとりが個性や才能に気づき、社会で輝けるための支援
- ②青少年の自己肯定感の醸成
- ③青少年自身の豊かなコミュニケーション能力の育成強化
- ④青少年自身が集団活動（スポーツ・地域行事への参加等）を通じて集団をまとめる力と仲間を支える力の育成強化

目標Ⅱ

- ⑤家族の絆をより深めるための各種プロジェクトへの参加の促進
- ⑥少年非行の撲滅に向けた各種取組みの強化
- ⑦困難を抱える青少年を関係機関が連携しながら自立までの切れ目のない支援
- ⑧困難を抱える青少年の家族への相談支援及び支援の届くための広報・啓発

目標Ⅲ

- ⑨地域における青少年の「居場所」づくりや担い手の育成・支援
- ⑩青少年健全育成団体を育成強化し、青少年指導者の養成・活用
- ⑪青少年が参加しやすい多種多様な活動機会の提供・創出

目標Ⅳ

- ⑫情報通信技術を活用した情報通信環境の在り方の検討・創出
- ⑬情報リテラシーを養うための学習機会の提供や広報・啓発活動の実施
- ⑭青少年のインターネット安全利用に関する意識の醸成

## 6 プラン策定の基本理念

「夢や希望を持って成長する青少年を応援します」

## 7 青少年育成の目標と関連指標

●基本目標Ⅰ：夢に向かってチャレンジする意欲にあふれる人づくりの推進

指標名	現状値 (R元)	目標値 (R7)	説明
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (小学6年、中学3年) ※全国学力・学習状況調査	(小学校) 83.7% (中学校) 73.5%	(小学校) 90.0% (中学校) 80.0%	児童生徒が将来の夢や希望を持って、自己実現に向けて前向きに生活している状況をはかる指標です。
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小学6年 64.9% (全国68.0%) 中学3年 42.0% (全国50.6%)	小学6年 70.0% 中学3年 50.0%	児童生徒が一体となった地域づくりの取組みを通して、豊かな社会性や協調性が身に付いているかをはかる指標です。

●基本目標Ⅱ：青少年の豊かな人間性をはぐくむ家庭づくりの推進

指標名	現状値 (R元)	目標値 (R7)	説明
各地区青少年健全育成 推進会の開催回数	延 412 回	延 450 回	家族ぐるみで参加可能な地域の 特色を生かした活動の実施状況 をはかる指標です。
非行少年等補導件数	417 件	330 件	青少年が非行や問題行動などを 起こすことなく、健全に生活し ている状態をはかる指標です。

●基本目標Ⅲ：思いやりや活気にあふれる地域づくりの推進

指標名	現状値 (R元)	目標値 (R7)	説明
放課後児童クラブの定員 数	3,106 人	3,426 人	子どもの居場所及び子育て環境 の充実度をはかる指標です。
ユースプレイス自立支 援事業を利用し、自立に 向けて次の一步を踏み 出した利用者の割合	53.1%	60.0%	ひきこもりやニートなど困難を 抱える若者を社会参加に繋げる ための支援の状況をはかる指標 です。

●基本目標Ⅳ：健全で有益な情報通信環境づくりの推進

指標名	現状値 (R元)	目標値 (R7)	説明
児童生徒の I C T 活用 を指導する能力を有す る教員の割合  ※学校における教育の情報 化実態等に関する調査(教 員の I C T 活用指導力等 の実態)	64.3% (全国 71.3%)	全国平均 同等	児童生徒の情報活用能力の育成 の状況をはかる指標です。
インターネット利用に よるトラブルを経験し ていない割合  ※青少年に関する アンケート調査	(参考値) 小学 5 年生 76.5% 中学 2 年生 45.4% 高校 2 年生 30.1%	小学 5 年生 76.5% 中学 2 年生 45.4% 高校 2 年生 30.1%	インターネット利用に関する情 報リテラシーの涵養度を図る指 標です。
インターネット利用に 関する家庭内でのルー ルを決めている家庭の 割合(家庭内での話し合 いを含む)  ※青少年に関する アンケート調査 (家庭内のルー ル設定のみ)	(参考値) 77.2%	100%	インターネットを介したトラブ ル防止のための家庭内での対策 状況をはかる指標です。

基本理念

夢や希望を持って成長する青少年を応援します

基本目標

I 夢に向かってチャレンジする意欲にあふれる人づくりの推進

方針

1 自ら学び考える力の育成

施策

頁

(1) 自ら学び考える力の育成	40
(2) 人格形成教育の推進	40
(3) 社会生活に適応する能力の涵養	40
(4) 男女共同参画意識の啓発	41
(5) 豊かな人間性を育む教育の推進	41
(6) 生き方を重視した進路指導の充実	42
(7) 人権教育の推進	42
(8) 子どもたちと共に学ぶ教育の推進	42

重点

2 健康で安全・安心な生活の確保

(1) 健康教育の推進	43
(2) 学校における心の教育の充実	43
(3) 安全で安心して利用できる施設・設備等の整備	43
(4) 交通安全意識の高揚	44
(5) 防災意識の高揚	44
(6) 心のケアと身体の健康増進	45
(7) 安全安心な給食の提供	46
(8) 放射線教育の推進	46
(9) 被害の未然防止対策の推進	46
(10) こども110番ひなの家の普及・啓発	47

3 社会参加の促進

(1) ボランティア活動の参加促進	47
(2) 外国人との交流促進	47
(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進	47

重点

4 職業能力の習得と就労支援の充実

(1) 職業教育と就業支援の充実	48
------------------	----

基本目標

II 青少年の豊かな人間性をはぐくむ家庭づくりの推進

方針	施策	頁
1 家庭生活の充実	(1) 子育て支援事業の推進	49
	(2) 家庭教育に関する情報の提供	49
	(3) 家庭の日の普及・啓発	49
	(4) 家庭教育学習機会の充実	50
	(5) 家庭における心の教育の支援	50
2 困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1) いじめ・不登校解消への積極的な対応	50
	(2) 児童虐待防止対策の強化	51
	(3) 要支援児童等対策	51
3 関係機関の連携による切れ目ない支援	(1) 地域を核とした学校・家庭との連携強化	52
	(2) 市民運動の促進	52
	(3) 公的な相談機関の連携	52
	(4) 相談体制の充実・強化	52
4 非行防止のための広報・啓発	(1) 補導活動の充実	53
	(2) 有害環境の浄化活動促進	53
	(3) 関係機関の連携による情報の提供	54
	(4) 覚醒剤・大麻等の薬物乱用防止対策の推進	54
	(5) 非行防止活動の推進	54

重点

重点

基本目標

III 思いやりや活気にあふれる地域づくりの推進

方針	施策	頁
1 多様な主体による活動の育成・支援	(1) 青少年関係施設における活動の推進	55
	(2) 地域スポーツクラブの育成	55
	(3) 子ども・若者の「居場所」づくりの推進	55
	(4) 地域の教育力向上のための支援	56
	(5) 地域あいさつ運動の推進	56
	(6) 地域に開かれた学校づくりの促進	56
2 関係団体の強化と指導者の養成・活用	(1) 青少年問題に関する調査研究・情報収集・提供	57
	(2) 拠点施設の活用	57
	(3) 庁内推進体制の充実	58
	(4) 推進団体との連携・機能強化	58
	(5) 指導者の養成	58
	(6) 青少年関係団体への支援・育成強化	59
	(7) 青少年健全育成活動の充実	59
	(8) 地域の人材活用の推進	60
3 多種多様な活動機会の創出	(1) 多様な活動の機会の提供	60
	(2) 体験事業の推進	61
	(3) 地域の伝統行事の継承	62
	(4) 研修機会の創設	62

重点

基本目標

IV 健全で有益な情報通信環境づくりの推進

方針	施策	頁
1 情報通信技術の活用	(1) 学校教育におけるICTの活用促進	63
2 情報リテラシーの涵養	(1) 情報選択学習の機会の提供	63
	(2) 情報モラル教育の充実	63
3 インターネット安全利用の啓発	(1) インターネット安全利用の啓発	64

重点

重点

重点

## 9 重点施策

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 自ら学び考える力の育成        | 基本目標Ⅰに対応 |
| (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 基本目標Ⅰに対応 |
| (3) 地域を核とした学校・家庭との連携強化 | 基本目標Ⅱに対応 |
| (4) 補導活動の充実            | 基本目標Ⅱに対応 |
| (5) 子ども・若者の「居場所」づくりの推進 | 基本目標Ⅲに対応 |
| (6) 学校教育における ICT の活用促進 | 基本目標Ⅳに対応 |
| (7) 情報モラル教育の充実         | 基本目標Ⅳに対応 |
| (8) インターネット安全利用の啓発     | 基本目標Ⅳに対応 |

## 10 基本施策と関係事業

(1) 青少年自身に関する事業	22施策	70事業
(2) 青少年と家庭に関する事業	17施策	39事業
(3) 青少年と地域に関する事業	18施策	60事業
(4) 青少年を取巻く情報通信環境に関する事業	4施策	8事業
※ 青少年プラン関係事業全体	61施策	177事業（新規7事業）

◇◇◇◇◇ 以下は、概要版には掲載していないものです ◇◇◇◇◇

## ★ 今後のスケジュール

日付	会議名等	内容
令和2年11月18日	福島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	プラン概要説明
令和2年11月26日 ～12月25日	パブリック・コメント	市 HP 等でプランの素案について市民の意見を聴取
令和3年1月下旬	福島市青少年プラン庁内策定幹事会	パブコメ結果報告、プラン原案修正検討
令和3年1月下旬	福島市青少年問題協議会	同上
令和3年2月上旬	福島市青少年プラン庁内策定委員会	パブコメ結果報告、原案修正・最終案決定
令和3年3月中旬	福島市議会文教福祉常任委員協議会	パブコメ結果・最終案報告
令和3年3月下旬	市 HP 等にてパブコメ結果・福島市青少年プランを公表	